

## 市政記者配付資料

令和4年2月24日

監査事務局

### 令和3年度第1期定期監査結果等の公表について

監査の結果に関し、本日、福岡市公報及び福岡市監査事務局ホームページにて公表します。

#### 1 概要説明資料

- ・令和3年度第1期監査結果（事務）について
- ・令和3年度第1期監査結果（事務）の概要
- ・令和3年度第1期監査結果（工事）について
- ・令和3年度第1期監査結果（工事）の概要

#### 2 公表資料（福岡市公報登載データ）

- ・4監査公表第4号（監査の結果に関する報告について）
- ・4監査公表第5号（監査の結果に関する報告について）

#### 3 参考資料

- ・令和3年度監査年間スケジュール

#### ○事務監査

（担当課）事務監査課

（電 話）711-4707

（内線 7210）

（担 当）御 脇

#### ○工事監査

（担当課）工事監査課

（電 話）711-4710

（内線 7220）

（担 当）緒 方

## 令和3年度 第1期 監査結果（事務）について

### 1 監査の概要

(1) 対象期間 平成28年9月～令和3年10月

(注) 監査の対象期間は、上記の範囲内で局等、団体毎に異なる。

(2) 監査対象及び指摘・意見のある局等・団体

区分	定期監査 局等	財政援助団体等監査						合計	
		財政援助団体		出資団体		指定管理者			
		団体	所管局	団体	所管局	団体	所管局		
監査対象局等・団体	8	1	1	6	3	6	2	23 局等・団体	
指摘・意見のある 局等・団体	3	0	0	1	0	0	0	4 局等・団体	

※合計欄の数は、定期監査の局等と財政援助団体等の所管局が重複するため、各欄の合計値とは一致しない。

### 2 監査の結果

(1) 定期監査

・指摘

(単位：件)

局等	指摘件数	内容別指摘件数							指摘件数 合計	公報 ページ
		財務事務	収入事務	支出事務	契約事務	財産管理事務	物品管理事務	その他		
こども未来局	0	0	0	1	0	0	0	0	1	P3
道路下水道局	0	0	0	0	1	0	0	0	1	P3～4
教育委員会	0	0	1	2	0	0	0	0	3	P4～5
合 計	0	0	1	3	1	0	0	0	5	

・意見なし

※定期監査対象局等

総務企画局、財政局、こども未来局、経済観光文化局、道路下水道局、消防局、交通局、教育委員会

(2) 財政援助団体等監査

ア 財政援助団体監査

- ・指摘・意見なし

〔財政援助団体：(公財)九州大学学術研究都市推進機構  
所 管 局：経済観光文化局〕

イ 出資団体監査

(ア)出資団体

- ・指摘

(単位：件)

団体	指摘件数	内容別指摘件数							指摘件数合計	公報ページ
		財務事務	収入事務	支出事務	契約事務	財産管理事務	物品管理事務	その他		
福岡市住宅供給公社	0	0	0	0	0	1	0	0	1	P21～22

- ・意見なし

(イ)所管局

- ・指摘・意見なし

※出資団体監査対象団体

(一財)福岡コンベンションセンター、(公財)福岡市中小企業従業員福祉協会、  
(株)福岡ソフトリサーチパーク、(株)博多座、福岡市住宅供給公社、  
福岡北九州高速道路公社

※所管局

経済観光文化局、住宅都市局、道路下水道局

ウ 公の施設の指定管理者監査

- ・指摘・意見なし

対象団体：あゆみらい福岡市自然の家共同事業体、  
(社福)福岡市身体障害者福祉協会、(社福)野の花学園、  
(一社)福岡市視覚障害者福祉協会、(社福)福岡障害者支援センター、  
(社福)福岡市社会福祉事業団

所 管 局：こども未来局、保健福祉局

【問い合わせ先】

事務監査  
監査事務局 事務監査課長 御番 711-4707 (内線7210)

※公報：令和4年2月24日 第6843号(別冊)

## 令和3年度 第1期 監査結果（事務）の概要

### 1 定期監査

局等	監査の結果（別添公報より抜粋）
こども未来局	<p>委託料の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの 委託料の支出については、履行完了確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行い、速やかに支払う必要がある。しかしながら、「令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金帳票等作成・印刷・発送業務委託(単価契約)」外6件の支出において、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要していた。</p> <p>今後、速やかに事務処理を行うよう十分注意されたい。</p> <p style="text-align: right;">(こども家庭課)</p>
道路下水道局	<p>行政財産の目的外使用許可に係る費用の徴収について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの 行政財産の目的外使用許可に伴う電気等に要する費用については、福岡市公有財産規則に使用者の負担とすると規定されており、市はその費用を徴収しなければならない。しかしながら、香椎宮前自転車駐車場及び西新駅北自転車駐車場に設置している自動販売機に係る、令和元年度の電気料について、年度を超えて調定及び納入の通知を行っていた。</p> <p>今後、行政財産の目的外使用許可に係る費用の徴収に当たっては、適正な事務処理を行われたい。</p> <p style="text-align: right;">(自転車課)</p>

(ア) 警備費交付金について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

交付金は、法令又は条例等により、団体・組合等に対して地方公共団体の事務を委託している場合に、当該事務処理の報酬として一方的に交付するものである。また、事務事業の委託に当たっては、福岡市事務事業の委託に関する要綱等に則り、適正に処理しなければならない。しかしながら、平成30年度、令和元年度、同2年度及び同3年度の警備費交付金事務について、次のような事例が見受けられた。

今後、警備費交付金については、制度所管課及び関係機関と協議の上、関係法令等に則り、適正に事務処理を行わわれたい。

A 当該交付金は、警備協力会との請負契約のみを交付の根拠としており、交付金の要件を満たしていなかった。

B 事務事業の委託は、福岡市事務事業の委託に関する要綱第3条に定める「委託化の要件」を満たすものでなければならないが、これを確認していなかった。したがって、当該委託の内容及び実施方法が、当該委託に直接関係する法令、労働関係法令その他の法令に抵触していないことを確認していなかった。

C 特命随意契約により委託する場合は、福岡市の委託に係る契約事務手続に関する要綱第9条に定める「特命随意契約事務の自主的チェック」を行う必要があるが、これを行っていなかった。したがって、当該委託契約事務が適正に執行されているか等について、確認していなかった。

(教育環境課)

(イ) 委託料等の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの

委託料等の支出については、履行完了確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行い、速やかに支払う必要がある。しかしながら、令和元年度の「特別支援学校スクールバス運行業務委託（東福岡特別支援学校和白線）」6月分外36件、印刷消耗品費の支出5件及び食糧費の支出1件、並びに同2年度の「特別支援学校スクールバス運行業務委託（福岡中央特別支援学校七隈線・室見線・別府線）」6月分外22件の支出において、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要していた。

今後、速やかに事務処理を行うよう十分注意されたい。

(発達教育センター)

(ウ) 印刷消耗品費等の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの

印刷消耗品費等の支出については、履行完了確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行い、速やかに支払う必要がある。しかしながら、令和元年度の書籍等（印刷消耗品費）の支出4件及び「寄贈図書等整理・マーク作成業務委託」（単価契約）の支出1件、並びに同2年度の書籍等（印刷消耗品費）の支出32件において、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要していた。

今後、速やかに事務処理を行うよう十分注意されたい。

（図書サービス課）

## 2 出資団体監査

団体	監査の結果（別添公報より抜粋）
福岡市住宅供給公社	<p>物品（タクシー乗車券）管理事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの</p> <p>当団体は、福岡市タクシー借上事務取扱要綱等に準じてタクシー乗車券管理事務を実施している。タクシー乗車券の交付に当たっては、責任者は、使用目的、理由等を確認し、必要性を判断したうえで、必要な乗車券のみに押印して交付しなければならない。しかしながら、平成30年度におけるタクシー乗車券未使用分において、責任者印をまとめて押印しているものが多数見受けられた。なお、令和元年度以降については改善していた。</p> <p>タクシー乗車券は金券であり、事故防止の観点から、今後も適正に管理し、交付するよう十分注意されたい。</p> <p style="text-align: right;">（保全課、募集課）</p>

## 令和3年度 第1期 監査結果（工事）について

### 1 監査の概要

(1) 対象期間 平成28年4月～令和3年3月

(注) 監査の対象期間は、上記の範囲内で局等、団体毎に異なる。

(2) 監査対象及び指摘・意見のある局等・団体

区分	定期監査	出資団体	合計
	局等	団体	
監査対象局等・団体	8	6	14局等・団体
指摘・意見のある局等・団体	4	1	5局等・団体

### 2 監査の結果

(1) 定期監査

・指摘

(単位：件)

局等	指摘件数	内容別指摘件数								指摘件数合計	公報ページ
		計画	設計	積算	施工	委託	維持管理	契約	検査		
こども未来局	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	P5
経済観光文化局	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	P5～6
道路下水道局	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	P6～7
教育委員会	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	P7
合 計	0	1	3	1	0	0	0	0	0	5	

・意見なし

※定期監査対象局等

{ 総務企画局、財政局、こども未来局、経済観光文化局、道路下水道局、消防局  
交通局、教育委員会 }

(2) 出資団体監査

・指摘

(単位：件)

団体	内容別指摘件数								指摘件数合計	公報ページ
	計画	設計	積算	施工	委託	維持管理	契約	検査		
福岡市住宅供給公社	0	0	1	0	0	0	0	0	1	P21～22
合 計	0	0	1	0	0	0	0	0	1	

・意見なし

※出資団体監査対象団体

一般財団法人 福岡コンベンションセンター  
 公益財団法人 福岡市中小企業従業員福祉協会  
 株式会社 福岡ソフトリサーチパーク  
 株式会社 博多座  
 福岡市住宅供給公社  
 福岡北九州高速道路公社

【問い合わせ先】

○ 工事監査に関すること

監査事務局 工事監査課長 緒方 711-4710（内線7220）

※公報：令和4年2月24日 第6843号(別冊)

## 令和3年度 第1期 監査結果（工事）の概要

### 1 定期監査

#### (1) 局別監査

局等	監査の結果（別添公報より抜粋）	(参考) 違算額※1
こども未来局	<p>積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの          照明及び電気時計設備の積算を適正に行うべきもの          えがお館内装改修電気工事          （契約金額 5,143万1,600円）</p> <p>本工事はこども総合相談センターの内装改修に伴う電気工事である。</p> <p>照明及び電気時計設備の器具設置費の積算において、指定工期及びエリア毎に数量算定を行う際に、器具の数量を誤った結果、過小な積算となっていた。</p> <p>今後は、適正な積算に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">（こども家庭課、財政局設備課関連）</p>	過小 347千円
経済観光文化局	<p>積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの          構造物撤去工の積算を適正に行うべきもの          第2期展示場建設予定地造成工事 [総合評価]          （契約金額 4億4,059万6,800円）</p> <p>本工事は第2期展示場の整備に支障となる工作物や地中埋設物の撤去等を行う工事である。</p> <p>構造物撤去工の積算において、インターロッキングブロックの撤去工を計上していたが、同施工単価は撤去費のみの単価となっている。そのため、別途積込費を計上する必要があるにもかかわらず、計上しなかった結果、過小な積算となっていた。</p> <p>また、土質改良（地盤改良）工の積算において、市の土木工事実施設計単価表に掲載されているセメント系固化材の材料単価を採用する必要があるにもかかわらず、物価資料に掲載されている材料単価を採用した結果、過小な積算となっていた。</p> <p>さらに、杭基礎撤去工に伴う埋戻し土量の算定において、土量変化率を考慮しないまま積算を行った結果、過大な積算となっていた。</p> <p>今後は、適正な積算に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">（課長（MICE施設整備担当））</p>	過小 1,005千円 過大 1,395千円

局等	監査の結果（別添公報より抜粋）	(参考) 違算額※1
道路下水道局	<p>設計において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの 設計変更を適正に行うべきもの 住吉（住吉四丁目8）外地区下水道築造工事 [総合評価] (契約金額 1億7,487万8,780円)</p> <p>本工事は浸水対策と合流改善を目的とした側溝等を整備する工事である。</p> <p>交通管理者との協議において、本工事の一部路線で作業時間に制約を受けることとなり、変更協議を行い工事を実施していた。</p> <p>しかしながら、設計変更の際に時間的制約を受ける工事として、設計労務単価の補正割増しを行う必要があるにもかかわらず、誤って補正割増しを行っていなかった。</p> <p>今後は、適正な設計変更に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">(中部下水道課)</p>	—
	<p>積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの 運搬費の積算を適正に行うべきもの 唐の原第1雨水幹線築造工事 [総合評価] (契約金額 14億7,294万2,880円)</p> <p>本工事は浸水対策を目的とした雨水幹線を整備する工事である。</p> <p>運搬費の積算において、連続地中壁工に使用するクローラクレーンの運搬費（重建設機械分解組立輸送費）を計上する必要があるにもかかわらず、誤って計上しなかった結果、過小な積算となっていた。</p> <p>今後は、適正な積算に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">(東部下水道課)</p>	過小 1,227千円
教育委員会	<p>施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの 施工管理を適正に行うべきもの 平尾小学校講堂兼体育館その他解体工事 (契約金額 8,790万120円)</p> <p>本工事は小学校の講堂兼体育館及び校舎西棟を解体する工事である。</p> <p>設計変更において、残置する建物の外壁面にモルタル浮き等の劣化が見られたため外壁改修工事を追加したが、設計図書で保証書を求めていなかった。</p> <p>また、地下埋設物の確認については、解体工事特記仕様書及び現場説明書において、地下埋設物確認書により結果を監督員へ報告するものとしているが、受注者より地下埋設物確認書の提出を受けていなかった。</p> <p>今後は、適正な施工管理に努めるとともに、受注者への指導を徹底されたい。</p> <p style="text-align: right;">(施設課、財政局施設建設課関連)</p>	—

※1：違算額は設計金額ベースによる概算額

## 2 出資団体監査

団体	監査の結果（別添公報より抜粋）	(参考) 違算額※ <sup>1</sup>
福岡市住宅供給公社	<p>積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの 共通費の算定を適正に行うべきもの 冷泉ハープビル受変電設備更新工事 (契約金額 5,454万200円)</p> <p>本工事は事務所等建築物の受変電設備を更新する工事である。</p> <p>共通費の算定において、工事分類を改修とするところを新営とした結果、過大な積算となっていた。</p> <p>今後は、適正な積算に努められたい。</p> <p>(保全課)</p>	過大 862千円

※1：違算額は設計金額ベースによる概算額

# 福岡市公報

令和4年2月24日 第6843号(別冊)

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

一目 次一

ページ

## 監査委員

○監査公表（監査公表第4号）	1
○監査公表（監査公表第5号）	14

## 監査委員

### 4 監査公表第4号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施したので、同条第9項並びに福岡市監査基準第18条及び第20条第1項の規定によりその結果を公表する。

令和4年2月24日

福岡市監査委員	大原 弥寿男
同	尾花 康広
同	水町 博之
同	本野 正紀

### 監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び福岡市監査基準第15条第1項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

#### 1 監査の種類

福岡市監査基準第3条第1項第1号及び第2項の規定に基づく財務監査（定期監査）

#### 2 監査の対象、区分及び実施期間

##### (1) 監査の対象事務

事務監査は各局及び行政委員会所掌の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等を、工事監査は各局及び行政委員会所掌の工事等を対象として実施した。

##### (2) 監査の対象局等、区分及び対象期間

ア 総務企画局

(事務監査) 平成29年10月から令和3年10月まで

(工事監査) 平成31年4月から令和3年3月まで

イ 財政局

(事務監査) 平成29年10月から令和3年10月まで

(工事監査) 平成31年4月から令和3年3月まで

ウ こども未来局

(事務監査) 平成29年9月から令和3年8月まで

(工事監査) 平成30年4月から令和3年3月まで

エ 経済観光文化局

(事務監査) 平成29年9月から令和3年9月まで

(工事監査) 平成31年4月から令和3年3月まで

オ 道路下水道局

(事務監査) 平成30年10月から令和3年9月まで

(工事監査) 平成31年4月から令和3年3月まで

カ 消防局

(事務監査) 平成30年8月から令和3年10月まで

(工事監査) 平成31年4月から令和3年3月まで

キ 交通局

(事務監査) 平成30年8月から令和3年10月まで

(工事監査) 平成30年4月から令和3年3月まで

ク 教育委員会

(事務監査) 平成28年9月から令和3年9月まで

(工事監査) 平成31年4月から令和3年3月まで

### (3) 監査実施期間

(事務監査) 令和3年8月16日から同年10月15日まで

(工事監査) 令和3年6月29日から同年10月29日まで

### 3 監査の実施内容・着眼点（評価項目）

監査は、前記の対象事務が、合規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、事務監査は別表1の課等において抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表2から別表8までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取するなどして実施した。

なお、事務監査では、対象部署の業務内容等を踏まえた具体的な部ごとの重点事項として「物品管理事務」等を設定するとともに、複数の部局に共通する事務事業の中から横断的にチェックする重点事項として「補助金支出事務」を設定し監査を実施した。

また、工事監査では、「計画」、「設計」、「積算」、「契約」、「施工」、「検査」、「維持管理」及び「委託」に分類し、複数の部局を横断して重点的に監査を実施する事

項（重点事項）として「法令等の遵守」を設定し、総合評価方式により契約された工事については、落札者の選考過程、さらに契約金額が250万円以下の小規模工事等については、「工事等の契約事務について」をテーマとして監査を実施した。

#### 4 監査委員の除斥

監査委員 水町博之は、平成28年4月1日から令和2年3月31日まで総務企画局所管の準公金団体、福岡アジア文化賞委員会の監事の職にあったため、福岡アジア文化賞委員会に係る監査について、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

#### 5 監査の結果

監査の結果は、おむね良好と認められたが、一部の局等において注意、改善を要する事項が見受けられた。

(事務監査)

##### (1) 局別監査

ア 総務企画局

特に指摘する事項はなかった。

イ 財政局

特に指摘する事項はなかった。

ウ こども未来局

委託料の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの

委託料の支出については、履行完了確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行い、速やかに支払う必要がある。しかしながら、「令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金帳票等作成・印刷・発送業務委託（単価契約）」外6件の支出において、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要していた。

今後、速やかに事務処理を行うよう十分注意されたい。

(こども家庭課)

エ 経済観光文化局

特に指摘する事項はなかった。

オ 道路下水道局

行政財産の目的外使用許可に係る費用の徴収について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

行政財産の目的外使用許可に伴う電気等に要する費用については、福岡市公有財産規則に使用者の負担とすると規定されており、市はその費用を徴収しなければならない。しかしながら、香椎宮前自転車駐車場及び西新駅北自転車駐車場に設置している自動販売機に係る、令和元年度の電気料について、年度を超えて調定及び納入の通知を行っていた。

今後、行政財産の目的外使用許可に係る費用の徴収に当たっては、適正な事務処

理を行われたい。

(自転車課)

力 消防局

特に指摘する事項はなかった。

キ 交通局

特に指摘する事項はなかった。

ク 教育委員会

(ア) 警備費交付金について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

交付金は、法令又は条例等により、団体・組合等に対して地方公共団体の事務を委託している場合に、当該事務処理の報酬として一方的に交付するものである。また、事務事業の委託に当たっては、福岡市事務事業の委託に関する要綱等に則り、適正に処理しなければならない。しかしながら、平成30年度、令和元年度、同2年度及び同3年度の警備費交付金事務について、次のような事例が見受けられた。

今後、警備費交付金については、制度所管課及び関係機関と協議の上、関係法令等に則り、適正に事務処理を行わみたい。

A 当該交付金は、警備協力会との請負契約のみを交付の根拠としており、交付金の要件を満たしていなかった。

B 事務事業の委託は、福岡市事務事業の委託に関する要綱第3条に定める「委託化の要件」を満たすものでなければならないが、これを確認していなかった。したがって、当該委託の内容及び実施方法が、当該委託に直接関係する法令、労働関係法令その他の法令に抵触していないことを確認していなかった。

C 特命随意契約により委託する場合は、福岡市の委託に係る契約事務手続に関する要綱第9条に定める「特命随意契約事務の自主的チェック」を行う必要があるが、これを行っていなかった。したがって、当該委託契約事務が適正に執行されているか等について、確認していなかった。

(教育環境課)

(イ) 委託料等の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの

委託料等の支出については、履行完了確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行い、速やかに支払う必要がある。しかしながら、令和元年度の「特別支援学校スクールバス運行業務委託（東福岡特別支援学校和白線）」6月分外36件、印刷消耗品費の支出5件及び食糧費の支出1件、並びに同2年度の「特別支援学校スクールバス運行業務委託（福岡中央特別支援学校七隈線・室見線・別府線）」6月分外22件の支出において、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要していた。

今後、速やかに事務処理を行うよう十分注意されたい。

(発達教育センター)

(ウ) 印刷消耗品費等の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの

印刷消耗品費等の支出については、履行完了確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行い、速やかに支払う必要がある。しかしながら、令和元年度の書籍等（印刷消耗品費）の支出4件及び「寄贈図書等整理・マーク作成業務委託」（単価契約）の支出1件、並びに同2年度の書籍等（印刷消耗品費）の支出32件において、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要していた。

今後、速やかに事務処理を行うよう十分注意されたい。

(図書サービス課)

(工事監査)

(1) 局別監査

ア 総務企画局

監査の対象となる工事等はなかった。

イ 財政局

特に指摘する事項はなかった。

ウ こども未来局

積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの  
照明及び電気時計設備の積算を適正に行うべきもの  
えがお館内装改修電気工事 [No. 4]

(契約金額5,143万1,600円)

本工事はこども総合相談センターの内装改修に伴う電気工事である。

照明及び電気時計設備の器具設置費の積算において、指定工期及びエリア毎に数量算定を行う際に、器具の数量を誤った結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(こども家庭課、財政局設備課関連)

※ [ ] 内の数字は、「別表3 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

エ 経済観光文化局

積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの  
構造物撤去工の積算を適正に行うべきもの  
第2期展示場建設予定地造成工事 [総合評価] [No. 1]

(契約金額4億4,059万6,800円)

本工事は第2期展示場の整備に支障となる工作物や地中埋設物の撤去等を行う工事である。

構造物撤去工の積算において、インターロッキングブロックの撤去工を計上していたが、同施工単価は撤去費のみの単価となっている。そのため、別途積込費を計上する必要があるにもかかわらず、計上しなかった結果、過小な積算となっていた。

また、土質改良（地盤改良）工の積算において、市の土木工事実施設計単価表に掲載されているセメント系固化材の材料単価を採用する必要があるにもかかわらず、物価資料に掲載されている材料単価を採用した結果、過小な積算となっていた。

さらに、杭基礎撤去工に伴う埋戻し土量の算定において、土量変化率を考慮しないまま積算を行った結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(課長 (M I C E 施設整備担当) )

※ [ ] 内の数字は、「別表4 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

※ [総合評価] は、当該工事が総合評価方式により契約されたものであることを示す

オ 道路下水道局

(ア) 設計において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの  
設計変更を適正に行うべきもの

住吉（住吉四丁目8）外地区下水道築造工事 [総合評価] [No. 5]

(契約金額1億7,487万8,780円)

本工事は浸水対策と合流改善を目的とした側溝等を整備する工事である。

交通管理者との協議において、本工事の一部路線で作業時間に制約を受けることとなり、変更協議を行い工事を実施していた。

しかしながら、設計変更の際に時間的制約を受ける工事として、設計労務単価の補正割増しを行う必要があるにもかかわらず、誤って補正割増しを行っていないかった。

今後は、適正な設計変更に努められたい。

(中部下水道課)

(イ) 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの  
運搬費の積算を適正に行うべきもの

唐の原第1雨水幹線築造工事 [総合評価] [No. 2]

(契約金額14億7,294万2,880円)

本工事は浸水対策を目的とした雨水幹線を整備する工事である。

運搬費の積算において、連続地中壁工に使用するクローラクレーンの運搬費（重建設機械分解組立輸送費）を計上する必要があるにもかかわらず、誤って計上しなかった結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(東部下水道課)

※ [ ] 内の数字は、「別表5 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す  
※ [総合評価] は、当該工事が総合評価方式により契約されたものであることを示す

カ 消防局

特に指摘する事項はなかった。

キ 交通局

特に指摘する事項はなかった。

ク 教育委員会

施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの  
施工管理を適正に行うべきもの

平尾小学校講堂兼体育館その他解体工事 [No. 5]

(契約金額8,790万120円)

本工事は小学校の講堂兼体育館及び校舎西棟を解体する工事である。

設計変更において、残置する建物の外壁面にモルタル浮き等の劣化が見られたため外壁改修工事を追加したが、設計図書で保証書を求めていなかった。

また、地下埋設物の確認については、解体工事特記仕様書及び現場説明書において、地下埋設物確認書により結果を監督員へ報告するものとしているが、受注者より地下埋設物確認書の提出を受けていなかった。

今後は、適正な施工管理に努めるとともに、受注者への指導を徹底されたい。

(施設課、財政局施設建設課関連)

※ [ ] 内の数字は、「別表8 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

別表1

監査を実施した事務を所管する課等一覧表

局 等	監査実施対象	
総務企画局	行政部	総務課、情報公開室、法制課、行政マネジメント課、公正職務推進室
	国際部	国際政策課、国際協力課、課長（国際展開推進）③、国際交流課、アジア連携課【福岡アジア文化賞委員会】、課長（アジア太平洋都市サミット）
財政局	財政部	総務資金課、財政調整課、契約監理課、契約課
	財産有効活用部	財産活用課、財産管理課、自動車管理事務所

	アセットマネジメント推進部	アセットマネジメント推進課, 大規模施設調整課, 施設建設課, 設備課
こども未来局	こども部	総務企画課, こども健全育成課, こども家庭課, こども発達支援課
経済観光文化局	国際経済・コンテンツ部	※コンテンツ振興課
	文化振興部	文化振興課, 文化施設課
	美術館	事業管理課, 学芸課
	アジア美術館	運営課, 学芸課
	博物館	※運営課
	ボートレース事業部	経営企画課, 開催運営課
道路下水道局	管理部	路政課, 自転車課, 駐車場施設課, 道路維持課, 下水道管理課
	下水道施設部	※東部水処理センター
	用地部	用地調整課, 公共施設用地課, 東部用地課, 中部用地課, 西部用地課
消防局	警防部	警防課, 消防団課, 救急課
	東消防署	予防課, 警備課
	城南消防署	予防課, 警備課
	早良消防署	予防課, 警備課
	西消防署	予防課, 警備課
交通局	総務部	※総務課
	運輸部	※営業課, 姪浜乗務事務所, 橋本乗務事務所
	施設部	施設課, 電気課, 軌道課, 姪浜保守事務所, 橋本保守事務所, 車両課, 姪浜車両工場, 橋本車両工場
教育委員会	教育環境部	教育環境課, 課長(空調設備整備), 施設課, 用地・建替計画課, 通学区域課
	指導部	教育相談課, 発達教育センター

総合図書館	運営課, 図書サービス課, 文学・映像課
高等学校	博多工業高等学校
小学校	香椎東小学校, 鶴田小学校, 青葉小学校, 野多目小学校, 柏原小学校, 西都小学校
中学校	曰佐中学校, 原北中学校, 和白丘中学校
特別支援学校	屋形原特別支援学校

※は、前回定期監査を踏まえて特に改善状況等を確認するフォローアップ監査を実施した課等を示す

別表 2

財政局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	令和元年度市有建築物外壁全面打診等 事前調査業務委託	2,750,000円	令和2年1月15日から 令和2年3月19日まで

別表 3

こども未来局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	えがお館内装改修建築工事[総合評価]	264,161,700円	令和元年7月4日から 令和2年2月14日まで
2	姪浜保育所移転増築及び改修工事 [総合評価]	280,825,813円	平成30年6月19日から 平成31年2月5日まで
3	背振少年自然の家ボイラ更新工事	34,686,792円	平成30年10月12日から 平成31年3月15日まで
4	えがお館内装改修電気工事	51,431,600円	令和元年7月9日から 令和2年2月21日まで
5	えがお館内装改修衛生設備工事	43,420,300円	令和元年7月17日から 令和2年2月21日まで
6	[小規模工事等監査] 令和2年度鶴橋および道路点検等業務 委託	1,639,000円	令和3年1月27日から 令和3年3月19日まで

7	[小規模工事等監査] 福岡市海の中道青少年海の家石綿試料採取分析調査業務委託	1,410,750円	令和2年5月21日から 令和2年7月3日まで
8	[小規模工事等監査] 香椎保育所外7か所建築物定期(劣化)点検業務委託	649,000円	令和3年1月16日から 令和3年3月31日まで
9	[小規模工事等監査] えがお館内装改修電話等工事	1,539,010円	令和元年7月4日から 令和2年3月16日まで
10	[小規模工事等監査] こども総合相談センター消防用設備等保守点検業務委託	2,420,000円	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
11	[小規模工事等監査] こども総合相談センター自動制御装置(空調・入退室管理)保守点検業務委託	1,375,000円	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

別表4

経済観光文化局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工事名	契約金額	工期
1	第2期展示場建設予定地造成工事 [総合評価]	440,596,800円	平成30年6月15日から 令和元年9月15日まで
2	マリンメッセ福岡屋根改修工事	110,880,000円	令和元年9月28日から 令和2年2月18日まで
3	令和2年度 福岡市第2期展示場等整備事業PFIアドバイザリー(モニタリング)業務委託	16,559,400円	令和2年4月8日から 令和3年3月31日まで
4	福岡城むかし探訪館及び鴻臚館跡展示館管理運営業務委託	25,242,964円	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
5	マリンメッセ福岡吸収式冷温水発生機更新工事	73,839,700円	令和2年5月30日から 令和3年3月15日まで
6	マリンメッセ福岡Wi-Fi環境更新拡張業務委託	31,310,496円	令和2年11月13日から 令和3年3月29日まで
7	[小規模工事等監査] 旧大名小学校南側外壁改修工事施工方法検討等調査業務委託	1,430,000円	令和元年9月19日から 令和元年11月20日まで

別表5

## 道路下水道局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	八田第15雨水幹線築造工事(3) [総合評価]	1,544,545,600円	平成27年12月9日から 令和2年3月25日まで
2	唐の原第1雨水幹線築造工事 [総合評価]	1,472,942,880円	平成29年3月25日から 令和元年7月31日まで
3	那珂(板付六丁目)地区下水道築造工事 [総合評価]	508,199,976円	平成30年8月15日から 令和2年3月15日まで
4	堅粕(吉塚八丁目)地区下水道築造工事	239,674,940円	平成30年12月19日から 令和2年5月31日まで
5	住吉(住吉四丁目8)外地区下水道築造工事 [総合評価]	174,878,780円	平成30年6月15日から 令和元年9月30日まで
6	今川一丁目3地区再生水管布設工事	53,883,360円	平成30年11月13日から 令和元年9月30日まで
7	福岡(赤坂三丁目)外地区下水道築造工事 [総合評価]	174,005,840円	平成31年3月23日から 令和2年5月29日まで
8	曰佐(横手二丁目2)外地区下水道築造工事 [総合評価]	205,686,800円	令和元年9月19日から 令和2年9月22日まで
9	七隈(田島4丁目2)地区下水道築造工事 [総合評価]	415,134,720円	平成29年9月7日から 令和元年8月31日まで
10	元岡第4雨水幹線(2)築造工事 [総合評価]	311,486,100円	平成30年7月18日から 令和2年1月31日まで
11	高宮1号幹線築造工事 [総合評価]	449,981,942円	平成31年1月24日から 令和2年3月15日まで
12	第2遮集幹線築造工事 [総合評価]	205,352,400円	令和元年6月19日から 令和2年2月23日まで
13	壱岐東(橋本二丁目2)地区下水道築造工事 [総合評価]	144,225,400円	令和元年10月19日から 令和2年12月15日まで
14	都市基盤金屑川河川改修(No.10 4+10橋梁)工事 [総合評価]	237,963,960円	平成30年8月15日から 令和元年6月30日まで
15	都市基盤周船寺川河川改修(No.1 09+12.0~No.113護岸) 工事 [総合評価]	175,069,400円	令和元年8月15日から 令和2年9月30日まで
16	中部9号幹線築造付帯(管理事務所解体)工事	6,695,370円	令和2年9月16日から 令和2年11月30日まで

17	上牟田川排水機場電気設備更新工事 [総合評価]	209,000,000円	令和元年6月26日から 令和2年3月15日まで
18	都市基盤金屑川河川改修(信号機復旧) 工事	3,408,900円	令和元年7月4日から 令和元年10月15日まで
19	綿打川排水機場ポンプ設備年点検業務 委託	3,639,900円	令和2年4月11日から 令和2年6月30日まで
20	[小規模工事等監査] 次源田池治水池整備外1工事	2,240,700円	令和2年12月22日から 令和3年3月15日まで
21	[小規模工事等監査] 友丘三丁目家屋事前調査業務委託	2,377,100円	令和2年4月21日から 令和2年8月31日まで
22	[小規模工事等監査] 川端ぜんざい広場 シャッター落下防 止工事	288,200円	令和3年1月29日から 令和3年3月15日まで
23	[小規模工事等監査] 長浜ポンプ(3)運転保守業務委託	2,234,500円	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
24	[小規模工事等監査] 博多川上流井堰現場操作盤改造工事	541,200円	令和元年12月13日から 令和2年3月15日まで

別表6

消防局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工事名	契約金額	工期
1	計量検査所解体工事 [総合評価]	124,264,800円	令和2年7月14日から 令和3年3月15日まで
2	福岡市民防災センター自家発電設備更 新工事	9,687,700円	令和元年11月16日から 令和2年5月1日まで
3	消防本部庁舎空調設備更新工事 [総合評価]	96,317,100円	令和2年8月8日から 令和3年3月15日まで
4	[小規模工事等監査] 防火水槽撤去工事実施工事務委託	1,760,000円	令和2年7月9日から 令和2年10月10日まで
5	[小規模工事等監査] 東消防署外8箇所電気設備保安業務委 託	1,997,160円	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
6	[小規模工事等監査] 消防本部庁舎外1箇所エレベーター保 守点検業務委託	2,191,200円	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
7	[小規模工事等監査] ライフスコープVS 点検	910,800円	令和3年3月1日から 令和3年3月31日まで

別表 7

## 交通局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	令和2年度構造物改良工事その1	129,820,900円	令和2年5月27日から 令和3年3月15日まで
2	博多駅博多改札口利便施設等改修工事	46,391,400円	令和2年7月10日から 令和3年3月15日まで
3	福岡市地下鉄七隈線(天神南～博多間) 土木関連電気設備工事(中間駅(仮称) 西工区)	5,961,600円	平成29年8月4日から 令和2年9月30日まで
4	福岡市地下鉄七隈線(天神南～博多間) 土木関連設備工事(中間駅(仮称)西工区)(その2)	2,948,000円	令和2年6月3日から 令和2年12月14日まで
5	[小規模工事等監査] 令和2年度交通局本局庁舎エレベータ 保守業務委託	2,217,600円	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

別表 8

## 教育委員会 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	西陵中学校防球ネット等設置工事(その1)	50,881,600円	令和元年11月27日から 令和2年3月25日まで
2	西陵中学校擁壁災害復旧工事(1工区) [総合評価]	142,914,000円	平成30年12月28日から 令和2年1月10日まで
3	西陵中学校擁壁補強工事	57,508,000円	令和2年6月30日から 令和2年11月10日まで
4	西都地区新設小学校造成工事 [総合評価]	134,580,600円	令和2年7月16日から 令和3年3月25日まで
5	平尾小学校講堂兼体育館その他解体工事	87,900,120円	平成31年2月16日から 令和元年8月20日まで
6	福岡女子高等学校校舎屋上防水改良工事	57,928,860円	令和2年10月15日から 令和3年2月24日まで
7	和白丘中学校プール改修その他工事 [総合評価]	124,977,600円	令和2年8月8日から 令和3年3月2日まで
8	西都地区新設小学校新築工事実施設計 業務委託	53,350,000円	令和2年5月30日から 令和3年1月31日まで

9	R 2 福岡市立学校施設耐力度測定調査業務委託（その6）	17,860,700円	令和2年9月19日から 令和2年12月17日まで
10	舞鶴小学校校舎棟教室改造その他電気工事	3,020,600円	令和元年12月20日から 令和2年3月15日まで
11	玄洋中学校校舎増築その他電気工事	21,177,400円	令和元年6月11日から 令和2年3月15日まで
12	筥松小学校給水施設改良工事	29,978,300円	令和元年11月15日から 令和2年3月15日まで
13	春吉中学校夜間照明設備更新工事	24,142,140円	令和2年11月18日から 令和3年3月15日まで
14	玄洋中学校給水施設改良工事	33,226,380円	令和2年11月11日から 令和3年3月25日まで
15	消防設備(15)保守点検業務委託	28,666,000円	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
16	[小規模工事等監査] 鳥飼小学校外構改良工事	2,482,700円	令和元年12月7日から 令和2年3月15日まで
17	[小規模工事等監査] 姪北小学校境界確定全地測量等業務委託	476,866円	令和元年8月6日から 令和2年3月27日まで
18	[小規模工事等監査] プールろ過設備(B)保守点検業務委託	2,420,000円	平成31年4月1日から 令和2年3月23日まで

#### 4 監査公表第5号

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項並びに福岡市監査基準第18条及び第20条第1項の規定によりその結果を公表する。

令和4年2月24日

福岡市監査委員	大 原 弥寿男
同	尾 花 康 広
同	水 町 博 之
同	本 野 正 紀

#### 監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び福岡市監査基準第15条第1項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

## 第1 監査の種類

福岡市監査基準第3条第1項第1号、第3号及び第2項に基づく財政援助団体監査、  
出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査

## 第2 監査の対象

### 1 財政援助団体監査

#### (1) 監査の対象事務

各団体の財政援助に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象として実施した。

#### (2) 監査の対象団体及び区分

ア 公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構（事務監査）

（所管課）経済観光文化局産学連携課

### 2 出資団体監査

#### (1) 監査の対象事務

事務監査は各団体の出資に係る出納その他の財務に関する事務の執行を、工事監査は各団体の工事等を対象として実施した。

#### (2) 監査の対象団体及び区分

ア 一般財団法人福岡コンベンションセンター（事務監査・工事監査）

（所管課）経済観光文化局M I C E 推進課

イ 公益財団法人福岡市中小企業従業員福祉協会（事務監査・工事監査）

（所管課）経済観光文化局政策調整課

ウ 株式会社福岡ソフトリサーチパーク（事務監査・工事監査）

（所管課）経済観光文化局新産業振興課

エ 株式会社博多座（事務監査・工事監査）

（所管課）経済観光文化局文化施設課

オ 福岡市住宅供給公社（事務監査・工事監査）

（所管課）住宅都市局住宅計画課

カ 福岡北九州高速道路公社（事務監査・工事監査）

（所管課）道路下水道局高速道路推進課

### 3 公の施設の指定管理者監査

#### (1) 監査の対象事務

各団体の指定管理に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象として実施した。

#### (2) 監査の対象団体及び区分

ア あゆみらい福岡市自然の家共同事業体（事務監査）

（所管課）こども未来局こども健全育成課

イ 社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会（事務監査）

- (所管課) 保健福祉局障がい企画課  
ウ 社会福祉法人野の花学園 (事務監査)  
(所管課) 保健福祉局障がい企画課  
エ 一般社団法人福岡市視覚障害者福祉協会 (事務監査)  
(所管課) 保健福祉局障がい企画課  
オ 社会福祉法人福岡障害者支援センター (事務監査)  
(所管課) 保健福祉局障がい企画課  
カ 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団 (事務監査)  
(所管課) 保健福祉局障がい企画課

### 第3 監査の実施内容及び着眼点 (評価項目)

#### 1 財政援助団体監査

監査は、前記の対象事務が合規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

#### 2 出資団体監査

監査は、前記の対象事務が合規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1から別表5までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取するなどして実施した。

なお、事務監査では、団体ごとに重点事項を設定し監査を実施した。

また、工事監査では、「計画」、「設計」、「積算」、「契約」、「施工」、「検査」、「維持管理」及び「委託」に分類し、複数の団体を横断して重点的に監査を実施する事項（重点事項）として「法令等の遵守」を設定し、総合評価方式により契約された工事については、落札者の選考過程について監査を実施した。

#### 3 公の施設の指定管理者監査

監査は、前記の対象事務が合規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取するなどして実施した。

なお、各団体を横断的にチェックする重点事項として、「利用者の安全確保のための施設管理」を設定し監査を実施した。

### 第4 監査委員の除斥

監査委員 水町博之は、平成28年4月25日から令和2年3月31日まで一般財団法人福岡コンベンションセンター、平成28年4月1日から令和2年3月31日まで福岡市住宅供給公社の監事の職にあったため、同法人及び同公社に係る監査について、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

### 第5 団体の概要及び監査の結果

## (財政援助団体監査)

## 1 公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構

## (1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市西区西都一丁目1番27号  
イ 設立年月日 平成16年10月1日  
ウ 設立の目的 九州大学学術研究都市のまちづくりに係わる産学官との協働により、学術研究に関する広報活動、先端技術に係る研究開発及びその支援並びに企業・研究機関等の当該地域への進出等の支援を通じて、当該地域に知的拠点を形成することで、産業の育成と生活の向上を促し、社会の健全な発展に資することを目的とする。  
エ 事業内容 (ア) 学術研究に関する広報活動事業  
(イ) 産学官の共同研究による研究開発及びその支援に関する事業  
(ウ) 研究機関等の立地支援事業  
(エ) 産学連携交流支援事業  
(オ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員17名、評議員5名、職員10名（令和3年7月1日現在）

## (2) 福岡市との関係

福岡市は、運営費及び事業費として、令和2年度に3,214万397円の補助金を交付している。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は2名、兼務は2名である。

## (3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成28年12月から令和3年9月まで  
実施期間 令和3年8月16日から同年9月16日まで

## (4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

## (出資団体監査)

## 1 一般財団法人福岡コンベンションセンター

## (1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区石城町2番1号  
イ 基本財産 2億円（令和3年6月30日現在）  
ウ 設立年月日 昭和54年10月1日  
エ 設立の目的 コンベンション施設の利用促進につとめ、地域経済の活性化、学術文化の振興及び国際交流の推進を図り、もって福岡市の国際経済文化都市としての確立を目指すとともに、住民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 国際・国内会議、内外見本市・展示会並びに文化、スポーツ等各種催物の開催又は開催協力に関する事業

(イ) コンベンションに係る情報の収集、提供等に関する事業

(ウ) 前各号の事業の用に供するコンベンション施設の管理及び運営に関する事業

(エ) その他上記の目的達成に必要な事業

カ 役員及び職員数 役員6名、評議員5名、職員35名（令和3年7月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち1億8,500万円（出捐率92.5%）を出捐している。さらに、総額135億2,365万円を限度とする貸付金及びこれに対する利息等の合計額相当額について損失補償を行っている。

また、福岡国際センター及び福岡国際会議場の整備資金等の元利償還に対する助成として、令和2年度に5億5,179万4,520円の補助金を交付するとともに、福岡国際会議場情報通信設備機器改良工事費として1,974万5,000円の負担金を交付した。

及び、マリンメッセ福岡B館開館準備業務等の委託を行い、その委託料総額は2,023万34円となっている。

さらに、福岡国際会議場及びマリンメッセ福岡の指定管理者に指定している。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は4名、兼務は3名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成29年9月から令和3年9月まで

実施期間 令和3年8月16日から同年9月7日まで

(工事監査) 対象期間 平成29年4月から令和3年3月まで

実施期間 令和3年6月29日から同年10月29日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 公益財団法人福岡市中小企業従業員福祉協会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区博多駅前二丁目9番28号

イ 基本財産 1,000万円（令和3年6月30日現在）

ウ 設立年月日 昭和50年8月8日

エ 設立の目的 福岡市内における中小企業等に勤務する労働者と事業主及びその家族に対し、総合的な福祉事業を行うことにより、労働者の福祉の

向上を図るとともに、地域の企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。

- オ 事業内容 (ア) 中小企業勤労者等の余暇活動に資する事業  
(イ) 中小企業勤労者等の健康管理に関する事業  
(ウ) 中小企業勤労者等の研修に関する事業  
(エ) 中小企業勤労者等の福利厚生事業に関する情報提供事業  
(オ) 中小企業勤労者等に対する給付金に関する事業  
(カ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員9名、評議員4名、職員7名（令和3年7月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は2名で派遣はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成29年9月から令和3年10月まで  
実施期間 令和3年8月16日から同年10月8日まで  
(工事監査) 対象期間 平成29年4月から令和3年3月まで  
実施期間 令和3年6月29日から同年10月29日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の対象となる工事等はなかった。

3 株式会社福岡ソフトリサーチパーク

(1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道浜二丁目1番22号  
イ 資本金 69億2,800万円（令和3年6月30日現在）  
ウ 設立年月日 平成3年9月30日  
エ 設立の目的 情報産業の育成を支援すると共に、関連技術及び情報の交流等の促進を図り、もって情報産業の振興に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) テナント賃貸事業

- (イ) 貸施設事業（ホール・会議室・駐車場）  
(ウ) 交流事業

カ 役員及び社員数 役員15名、社員6名（令和3年7月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち32億7,000万円（出資率47.2%）を出資している。

また、公共施設案内・予約システム運用業務等の委託を行い、その委託料総額は令和2年度において2,428万881円となっている。

なお、上記役員及び社員数のうち、福岡市職員の兼務は1名で派遣はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成29年9月から令和3年10月まで

実施期間 令和3年8月16日から同年10月5日まで

(工事監査) 対象期間 平成29年4月から令和3年3月まで

実施期間 令和3年6月29日から同年10月29日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

4 株式会社博多座

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区下川端町2番1号

イ 資本金 11億2,500万円（令和3年6月30日現在）

ウ 設立年月日 平成8年7月5日

エ 設立の目的 演劇の鑑賞と発表の場を提供することにより、福岡市における演劇文化の振興を図り、もって地域文化の発展に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 演劇の興行

(イ) 劇場施設の維持・管理

(ウ) 食堂の経営及び食品、清涼飲料水、酒類、書籍などの販売

(エ) 演劇に関する情報の提供

(オ) 前各号に付帯し、または関連する一切の業務

カ 役員及び社員数 役員16名、社員48名（令和3年7月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち3億円（出資率26.7%）を出資している。

また、博多座の指定管理者であることから、令和2年度に4億5,442万7,636円の管理料を支出している。

なお、上記役員及び社員数のうち、福岡市職員の派遣及び兼務はそれぞれ2名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成28年10月から令和3年9月まで

実施期間 令和3年8月16日から同年9月30日まで

(工事監査) 対象期間 平成28年4月から令和3年3月まで

実施期間 令和3年6月29日から同年10月29日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

5 福岡市住宅供給公社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区店屋町4番1号

イ 基本財産 1,000万円（令和3年6月30日現在）

ウ 設立年月日 昭和40年11月1日

エ 設立の目的 住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もつて住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 分譲住宅事業

　　A 用地の取得、造成及び住宅の建設・販売等

　　(イ) 賃貸住宅事業

　　A 公社賃貸住宅の建設及び管理

　　B 公社借上型特定優良賃貸住宅に関する業務

　　(ウ) 市営住宅管理等事業

　　A 市営住宅の入退去及び維持管理並びに住宅使用料の収納業務等

　　B 市営住宅駐車場の管理

　　(エ) その他受託事業等

カ 役員及び職員数 役員7名、職員130名（令和3年7月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出資している。

また、公社固有職員分の基礎年金拠出金として、令和2年度に123万1,800円を負担するとともに、福岡市営住宅の管理代行者及び指定管理者であることから、49億7,872万6,830円の管理料を支出している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は47名、兼務は3名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成30年10月から令和3年9月まで

実施期間 令和3年8月16日から同年9月16日まで

(工事監査) 対象期間 平成30年4月から令和3年3月まで

実施期間 令和3年6月29日から同年10月29日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

物品（タクシー乗車券）管理事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

当団体は、福岡市タクシー借上事務取扱要綱等に準じてタクシー乗車券管理事務を実施している。タクシー乗車券の交付に当たっては、責任者は、使用目的、理由等を確認し、必要性を判断したうえで、必要な乗車券のみに押印して交付しなければならない。しかしながら、平成30年度におけるタクシー乗車券未使用分において、責任者印をまとめて押印しているものが多数見受けられた。なお、令和元年度以降については改善していた。

タクシー乗車券は金券であり、事故防止の観点から、今後も適正に管理し、交付するよう十分注意されたい。

(保全課、募集課)

(工事監査)

積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

共通費の算定を適正に行うべきもの

冷泉ハープビル受変電設備更新工事 [No. 6]

(契約金額5,454万200円)

本工事は事務所等建築物の受変電設備を更新する工事である。

共通費の算定において、工事分類を改修とするところを新営とした結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(保全課)

※ [ ] 内の数字は、「別表4 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

## 6 福岡北九州高速道路公社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市東区東浜二丁目7番53号

イ 基本財産 2,246億3,060万円（令和3年6月30日現在）

ウ 設立年月日 昭和46年11月1日

エ 設立の目的 福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる指定都市高

速道路の新設，改築，維持，修繕，道路法第13条第1項に規定する災害復旧その他の管理を行うこと。

- (イ) 国，地方公共団体，西日本高速道路株式会社又は他の道路公社（以下「国等」という。）の委託に基づき，前号の指定都市高速道路の管理と密接な関連のある道路の管理を行うこと。
- (ウ) (ア)に規定する地域において，その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理を行うこと。
- (エ) (ウ)に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。
- (オ) (ア)から(エ)の業務の遂行に支障のない範囲で，国等の委託に基づき，道路に関する調査，測量，設計，試験及び研究を行うこと。
- (カ) 福岡県知事の認可を受けた業務を行うこと。

力 役員及び職員数 役員7名，職員172名（令和3年7月1日現在）

#### (2) 福岡市との関係

福岡市は，上記基本財産のうち835億6,750万円（出資率37.2%）を出資している。さらに，事業資金等として，202億7,616万1,071円（令和3年6月30日現在未償還残高）の貸付を行っているほか，総額5,312億50万円を限度とする市中銀行借入金等について債務保証を行っている。

また，公社固有職員分の基礎年金拠出金として，令和2年度に774万480円を負担している。

なお，上記役員及び職員数のうち，福岡市職員の派遣は22名で，兼務はない。

#### (3) 監査の区分，対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成30年10月から令和3年10月まで  
実施期間 令和3年8月16日から同年10月14日まで
- (工事監査) 対象期間 平成30年4月から令和3年3月まで  
実施期間 令和3年6月29日から同年10月29日まで

#### (4) 監査の結果

##### (事務監査)

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

##### (工事監査)

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

#### (公の施設の指定管理者監査)

##### 1 あゆみらい福岡市自然の家共同事業体

###### (1) 主たる事務所の所在地

- ア 代表団体 麻生教育サービス株式会社 福岡市博多区博多駅前三丁目25番24号
- イ 構成団体 福岡総合ビル管理事業協同組合 福岡市博多区博多駅前一丁目4番

## (2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立背振少年自然の家

(ア) 所 在 地 福岡市早良区大字板屋530番地

(イ) 指 定 期 間 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

(ウ) 施 設 概 要 施設規模 鉄筋コンクリート造外

施設内容 <本館施設>

管理棟, 宿泊棟, 生活棟, 研修棟, プレイホール  
棟

<本館周辺施設>

工作室, 天文台, 講師等宿泊棟, つどいの広場

<キャンプ施設>

キャンプ場施設, キャンプセンター

延床面積 6,452m<sup>2</sup>

(エ) 設置年月日 昭和59年7月21日

(オ) 利用料金制 導入あり

イ 福岡市海の中道青少年海の家

(ア) 所 在 地 福岡市東区大字西戸崎

(イ) 指 定 期 間 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

(ウ) 施 設 概 要 施設規模 鉄筋コンクリート造

施設内容 <市の設置施設>

本館棟, 宿泊棟, プレイホール, エネルギー棟,  
ポンプ室

<国の設置施設>

広場・中庭, キャンプ場

延床面積 6,961m<sup>2</sup>

(エ) 設置年月日 平成元年7月29日

(オ) 利用料金制 導入あり

## (3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和3年度において3億3,218万4,000円となっている。

## (4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成30年4月から令和3年9月まで

実施期間 令和3年8月16日から同年9月3日まで

## (5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

## 2 社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会

## (1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号 福岡市市民福祉プラザ4階

## (2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立城南障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市城南区南片江二丁目32番1号

(イ) 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート2階建 ※寿楽園と合築

施設内容 事務室、図書室、相談室、作業室、社会適応訓練室、日常生活訓練室、浴室

延床面積 1,553.75m<sup>2</sup> ※フレンドホーム専有部分495.53m<sup>2</sup>

(エ) 設置年月日 昭和63年12月3日

(オ) 利用料金制 導入なし

イ 福岡市立東障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市東区松島三丁目15番2号

(イ) 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート平屋

施設内容 事務室、作業室、社会適応訓練室、相談室、日常生活訓練室、図書室、入浴室、脱衣室、更衣室、倉庫、駐車場

延床面積 563.84m<sup>2</sup>

(エ) 設置年月日 平成2年10月2日

(オ) 利用料金制 導入なし

ウ 福岡市立博多障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市博多区西月隈五丁目6番1号

(イ) 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート3階建の1階の一部

※福岡市立南福岡特別支援学校が併設

施設内容 事務室、作業室、社会適応訓練室、相談室、日常生活訓練室、図書室、入浴室、脱衣室、更衣室、倉庫、湯沸室、電気釜室、駐車場

延床面積 711.45m<sup>2</sup>

(エ) 設置年月日 平成8年4月15日

(オ) 利用料金制 導入なし

エ 福岡市立南障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市南区清水一丁目16番22号

(イ) 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建  
※清水ワークプラザと合築  
施設内容 事務室、講習室、作業室、和室、図書室、シャワー室、医務室、洗面所、倉庫、車庫、駐車場  
延床面積 1,299.87m<sup>2</sup> ※フレンドホーム専有部分451.96m<sup>2</sup>

(エ) 設置年月日 昭和62年5月1日

(オ) 利用料金制 導入なし

オ 福岡市立清水ワークプラザ

(ア) 所在地 福岡市南区清水一丁目16番22号

(イ) 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建  
※南障がい者フレンドホームと合築

施設内容 事務室、作業室4、食堂、相談室、洗面所、更衣室  
延床面積 1,299.87m<sup>2</sup> ※清水ワーク専有部分847.91m<sup>2</sup>

(エ) 設置年月日 昭和62年5月1日

(オ) 利用料金制 導入あり

### (3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和3年度において城南障がい者フレンドホーム1,869万1,000円、東障がい者フレンドホーム2,858万6,000円、博多障がい者フレンドホーム2,692万7,000円、南障がい者フレンドホーム1,804万円となっている。なお、清水ワークプラザの管理運営業務はすべて利用料金収入で行っているため、管理料はない。

### (4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成31年4月から令和3年9月まで

実施期間 令和3年8月16日から同年9月30日まで

### (5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

## 3 社会福祉法人野の花学園

### (1) 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神二丁目13番17号

### (2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立早良障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市早良区百道浜一丁目4番1号

(イ) 指定期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート4階建、地下1階建

※早良障がい者フレンドホーム専有部分  
1階、4階の一部

施設内容 【1階】事務室、相談室、研修室、社会適応訓練室  
【4階】体育室

延床面積 4,353.73m<sup>2</sup> ※フレンドホーム専有部分632.9m<sup>2</sup>

(エ) 設置年月日 平成6年4月20日

(オ) 利用料金制 導入なし

イ 福岡市立西障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市西区内浜一丁目5番54号

(イ) 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造5階建

※西障がい者フレンドホーム専有部分2階の一部

施設内容 【2階】事務室、作業室、講習室3、相談室、デイルーム、ボランティア室、浴室、プール、更衣室、調理室

延床面積 3,936.65m<sup>2</sup> ※フレンドホーム専有部分486.20m<sup>2</sup>

(エ) 設置年月日 平成14年4月1日

(オ) 利用料金制 導入なし

ウ 福岡市立なのみ学園

(ア) 所在地 福岡市南区清水一丁目13番19号

(イ) 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建

施設内容 事務室、作業室、食堂、相談室、和室、医務室、洗面所、シャワー室、更衣室

延床面積 919.23m<sup>2</sup>

(エ) 設置年月日 昭和63年5月1日

(オ) 利用料金制 導入あり

エ 福岡市立ふよう学園

(ア) 所在地 福岡市東区松島三丁目15番1号

(イ) 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建(園舎), 鉄筋コンクリート造平屋建(作業棟, 倉庫)

施設内容 事務室、作業室、食堂、相談室、和室、医務室、洗面所、シャワー室、更衣室、倉庫、運動場

延床面積 938.57m<sup>2</sup>

(エ) 設置年月日 昭和55年5月1日

(オ) 利用料金制 導入あり

オ 福岡市立障がい者スポーツセンター

(ア) 所在地 福岡市南区清水一丁目17番15号  
(イ) 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで  
(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造地上2階・地下1階建  
施設内容 【1階】体育室、温水プール、事務局、医務室など  
【2階】卓球室、トレーニング室など  
【地下1階】機械室  
【屋外】アーチェリー場、駐車場  
延床面積 4,666.3m<sup>2</sup>

(エ) 設置年月日 昭和59年4月4日

(オ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和3年度において早良障がい者フレンドホーム4,625万7,000円、西障がい者フレンドホーム2,593万9,000円、障がい者スポーツセンター1億6,972万9,000円となっている。なお、なのみ学園及びふよう学園の管理運営業務はすべて利用料金収入で行っているため、管理料はない。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和2年4月から令和3年10月まで

※なのみ学園のみ平成31年4月から令和3年10月まで

※西障がい者フレンドホームのみ令和2年4月から令和3年9月まで

実施期間 令和3年8月16日から同年10月19日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

4 一般社団法人福岡市視覚障害者福祉協会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号 福岡市市民福祉プラザ内

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立点字図書館

ア 所在地 福岡市早良区百道浜三丁目7番1号

イ 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造5階建

※点字図書館専有部分1階、3階、4階の一部

施設内容 【1階】閲覧室

【3階】事務室、録音室、倉庫、研究室

【4階】閉架書庫、収密書庫

延床面積 24,120.80m<sup>2</sup> ※点字図書館専有部分313m<sup>2</sup>

エ 設置年月日 平成8年6月29日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和3年度において3,935万円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成31年4月から令和3年9月まで

実施期間 令和3年8月16日から同年9月28日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

5 社会福祉法人福岡障害者支援センター

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区鳥飼二丁目4番16号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立つくし学園

ア 所在地 福岡市城南区鳥飼五丁目16番12号

イ 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建(園舎), 鉄筋コンクリート造自転車倉庫

施設内容 事務室, 作業室, 食堂, 相談室, 和室, 医務室, 洗面所, シャワー室, 更衣室, 倉庫, 運動場

延床面積 988.98m<sup>2</sup>

エ 設置年月日 昭和52年5月1日

オ 利用料金制 導入あり

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理運営業務はすべて利用料金収入で行っているため、管理料はない。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和2年4月から令和3年10月まで

実施期間 令和3年8月16日から同年10月12日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

6 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立ももち福祉プラザ

- (ア) 所在地 福岡市早良区百道浜一丁目4番1号  
(イ) 指定期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで  
(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート4階建、地下1階建  
※ももち福祉プラザ専有部分1階の一部、2階、3階

施設内容 【1階】日常生活訓練室、浴室、作業室  
【2階】作業室  
【3階】事務室、食堂、相談室

延床面積 4,353.73m<sup>2</sup> ※ももち福祉プラザ専有部分968.4m<sup>2</sup>

- (エ) 設置年月日 平成6年4月20日  
(オ) 利用料金制 導入あり

#### イ 福岡市立心身障がい福祉センター

- (ア) 所在地 福岡市中央区長浜一丁目2番8号  
(イ) 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで  
(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造地上7階・地下1階建  
施設内容 【1階】受付、管理事務室など  
【2階】肢体不自由児部門(にこにこ園)、聴覚言語障がい児部門(ありんこ園)  
【3階】知的障がい児部門(ぴよびよ園)、発達障がい児部門、視覚障がい児部門(つくしんぼ園)  
【4階】障がい者自立訓練センター(発達・肢体・言語)、障がい者基幹相談支援センター(虐待防止センター)  
【5階】診察室、検査室、レントゲン室、更生相談所  
【6階】医局、児童相談部門、障がい自立訓練センター(視覚)  
【7階】会議室  
【地下1階】厨房、電気室など

延床面積 6,219.49m<sup>2</sup>

- (エ) 設置年月日 昭和54年5月1日  
(オ) 利用料金制 導入なし

#### (3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和3年度においてももち福祉プラザ9,418万9,000円、心身障がい福祉センター8億5,093万4,000円となっている。

## (4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和2年4月から令和3年10月まで  
 実施期間 令和3年8月16日から同年10月15日まで

## (5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

別表1

一般財団法人福岡コンベンションセンター 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	福岡国際会議場他2ヶ所 緑地管理業務委託	3,685,000円	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
2	福岡国際会議場 多目的ホール移動間仕切(1・2壁)吊車交換	18,360,000円	平成30年9月29日から 平成31年3月20日まで
3	福岡国際会議場 メインホール音響調整卓更新工事	64,800,000円	平成30年10月31日から 平成31年3月15日まで
4	福岡国際会議場 施設維持管理等業務委託	123,949,100円	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
5	マリンメッセ福岡A館 受変電設備点検業務委託	14,190,000円	令和2年10月22日から 令和2年12月15日まで
緊急修繕等 5件			

別表2

株式会社福岡ソフトリサーチパーク 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	LED工事(301～304、501～504、804号室)	4,940,000円	令和2年2月28日から 令和2年3月29日まで
2	入退出管理システム更新工事	28,100,000円	令和2年1月22日から 令和2年6月30日まで
3	設備管理業務委託契約書	16,212,000円	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

別表3

株式会社博多座 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	客席2階・3階椅子張替工事	20,130,000円	令和元年10月28日から 令和2年3月24日まで

2	博多座舞台音響設備工事	96,660,000円	平成28年10月14日から 平成29年3月30日まで
3	博多座舞台吊物機構補修工事	88,880,000円	令和2年6月2日から 令和3年3月29日まで
4	(舞台照明設備保守点検) 業務委託	2,887,335円	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
緊急修繕等 3件			

別表4

福岡市住宅供給公社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	市営月隈東住宅駐車場新設工事	54,466,560円	平成30年8月1日から 平成31年3月25日まで
2	市営野方西住宅法面調査検討業務委託	7,150,000円	令和2年6月24日から 令和2年12月20日まで
3	市営博多千代住宅1棟外壁改修工事	28,926,720円	平成30年11月21日から 平成31年3月29日まで
4	令和元年度冷泉ハープビル大規模改修工事	217,443,600円	令和元年8月8日から 令和2年5月31日まで
5	市営馬出住宅外3住宅E V戸開走行保護装置設置工事	152,280,000円	平成30年6月1日から 平成30年11月30日まで
6	冷泉ハープビル受変電設備更新工事	54,540,200円	令和元年9月20日から 令和2年3月15日まで
7	市営野方西住宅1～9棟給水直結増圧化工事	44,700,700円	令和2年10月1日から 令和3年3月25日まで
8	(単価契約) 市営住宅浴槽・給湯器(都市ガス)設置・取替工事	163,087,980円	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
9	市営新博多住宅1棟分電盤改修工事	29,998,100円	令和2年8月1日から 令和3年1月25日まで
緊急修繕等 11件			

別表5

福岡北九州高速道路公社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期

1	第601工区（香椎浜）高架橋上下部工（鋼橋）新設工事（その2） [総合評価]	3,381,991,160円	平成29年6月17日から 令和2年10月15日まで
2	名島～貝塚JCT橋梁補修工事（28-1）[総合評価]	949,207,140円	平成28年11月9日から 平成31年4月30日まで
3	平成31年度 福岡高速 土木維持補修業務（単価契約）	603,904,497円	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
4	令和2年度 施設（福岡）保守点検業務	160,864,000円	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
5	排水ポンプ設備改良工事（29－百道浜）[総合評価]	71,305,920円	平成30年3月6日から 平成31年2月28日まで
6	監視カメラ設備改良工事（31－東浜ほか）[総合評価]	512,589,000円	令和元年9月26日から 令和3年3月26日まで
7	令和2年度 交通管制（福岡・北九州） 保守点検業務	251,570,000円	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
緊急修繕等 1件			



[参考:年間スケジュール]

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
財務監査 (定期監査)	事務監査				第1期			第2期					
					○総務企画局 ○財政局 ○こども未来局 ○経済観光文化局 ○道路下水道局 ○消防局 ○交通局 ○教育委員会			○市長室 ○市民局 ○保健福祉局 ○環境局 ○農林水産局 ○住宅都市局 ○港湾空港局 ○区役所(全区) ○水道局 ○市選挙管理委員会事務局 ○区選挙管理委員会事務局(全区)			* 人事委員会事務局 * 監査事務局 * 議会事務局  * マークは、フォロー アップ監査のみ実施する 場合がある。		
財政援助団体監査	工事監査				第1期			第2期					
					○総務企画局 ○財政局 ○こども未来局 ○経済観光文化局 ○道路下水道局 ○消防局 ○交通局 ○教育委員会			○市民局 ○保健福祉局 ○環境局 ○農林水産局 ○住宅都市局 ○港湾空港局 ○区役所(全区) ○水道局					
出資団体監査					第1期			第2期					
公の施設の 指定管理者監査	事務監査				○(公財)福岡市私立幼稚園連盟 ○(一社)福岡市保育協会 ○(社福)福岡市社会福祉協議会			○(公財)福岡コンベンションセンター ○(公財)福岡市中小企業従業員福祉 協会 ○(株)福岡ソフトリサーチパーク ○(株)博多座 ○福岡市住宅供給公社 ○福岡北九州高速道路公社					
					第1期			第2期					
行政監査	工事監査				○(一財)福岡コンベンションセンター ○(公財)福岡市中小企業従業員福祉 協会 ○(株)福岡ソフトリサーチパーク ○(株)博多座 ○福岡市住宅供給公社 ○福岡北九州高速道路公社			○(公財)福岡市スポーツ協会 ○(一財)博多海員会館					
					第1期			第2期					
例月出納検査						通年(毎月)							
決算審査 基金運用状況審査 健全化判断比率及び 資金不足比率審査 内部統制評価報告書 審査					第1期								